

# 平成19年度 奨学事業に関する実態調査の結果

(注意)

1. 図・表における計数は四捨五入の関係で内訳の数字と合計が一致しない場合がある。
2. 今回の調査より調査票の内容を一部変更し、前回まで事業主体毎に事業内容の集計を行っていたものを、実施団体等の奨学金（制度）毎に事業内容の集計を行った。そのため、前回の調査と比較できない項目がある。
3. 前回まで使用していた「事業主体」は「実施団体等」に、「給与」は「給付」に用語を変更しているが、同じ意味である。

## 1. 事業の概要（A表）

平成19年度に奨学団体等が実施した奨学金の給付および貸与事業の概要はA表のとおりである。

前回調査（平成15年度）と比較すると、実施団体等数は減少し、年間奨学金総額については増加している。

実施団体等数についてみると、平成19年度に奨学事業を実施した団体等数は2,766となっており、前回調査との比較では、団体等数で48、割合では1.7%の減となっている。

また、年間奨学金総額においては、前回調査に比べ452億円（62.7%）の増となり、年間奨学金総額1,173億円となっている。なお、奨学生数については、前回と集計方法が異なるため単純な比較ができないが、前回調査に比べ106,368人（39.4%）増となり、平成19年度では奨学生数376,179人となっている。

**A表 奨学金の給付・貸与事業の概要**

区 分	実施団体等数	年間奨学金総額
平成19年度調査	2,766	117,293,038千円
（増減数）	(△ 48)	(45,210,970)
（増減率）	(△ 1.7%)	(62.7%)
平成15年度調査	2,814	72,082,068千円

《参考》

奨学生数
376,179人
(106,368)
(39.4%)
269,811人

## 2. 実施団体等（B表、図1、C表、D表）

奨学金の給付および貸与事業を行っている実施団体等数の内訳をみると地方公共団体以外は増加している。地方公共団体については、実施団体等数が減少しているが、これは市町村合併の進展による団体数の減少が影響しているものと考えられる。

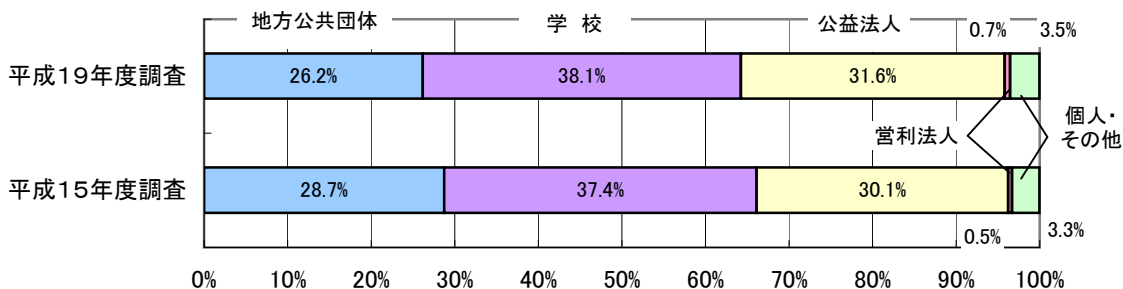
(B表)

**B表 奨学金の給付・貸与事業の実施団体等数**

区 分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
平成19年度調査	724	1,053	874	18	97	2,766
（増減数）	(△ 85)	(1)	(27)	(5)	(4)	(△ 48)
（増減率）	(△ 10.5%)	(0.1%)	(3.2%)	(38.5%)	(4.3%)	(△ 1.7%)
平成15年度調査	809	1,052	847	13	93	2,814

実施団体等を「地方公共団体」「学校」「公益法人」「営利法人」「個人・その他」の割合で分類してみると、学校の割合が最も多く全体の38.1%を占めており、次に公益法人31.6%、地方公共団体26.2%となっている。前回調査との比較では、全体に同程度の割合となっている。（図1）

**図1 実施団体等の割合**



奨学金を支給する形態としては、給付、貸与または両者の併用があるが、制度数について、その状況をみると全体では給付62.6%、貸与35.1%と給付の割合が高くなっている。

実施団体等別にみると、地方公共団体では貸与の割合が71.2%と高くなっているが、それ以外の実施団体等では給付の割合が高く、それぞれ学校75.5%、公益法人63.2%、営利法人63.6%、個人・その他70.0%となっている。

(C表)

**C表 給付・貸与・併用別制度数**

区 分	地方公共団体	学 校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給 付	(27.1%) 266	(75.5%) 1,950	(63.2%) 651	(63.6%) 14	(70.0%) 70	(62.6%) 2,951
貸 与	(71.2%) 700	(22.7%) 586	(32.9%) 339	(31.8%) 7	(25.0%) 25	(35.1%) 1,657
併 用	(1.7%) 17	(1.8%) 46	(3.9%) 40	(4.5%) 1	(5.0%) 5	(2.3%) 109
計	(100.0%) 983	(100.0%) 2,582	(100.0%) 1,030	(100.0%) 22	(100.0%) 100	(100.0%) 4,717

(注) ( ) 内は構成比 (%) である。

実施団体等が奨学金の対象としている学校種別の状況をみると、地方公共団体については高等学校を対象としているもの(27.7%)と、大学と大学院を対象としているものを合わせた割合(27.4%)がほぼ同じ程度となっている。一方、学校、公益法人、営利法人では高等学校より大学と大学院を対象としているものを合わせた割合が多くなっており、学校47.9%、公益法人45.5%、営利法人60.9%となっている。(D表)

**D表 実施団体等別、対象学校種別の実施団体等数(延数)**

区 分	地方公共団体	学 校	公益法人	営利法人	個人・その他	計	平成15年度 調査
大学院	(3.6%) 80	(14.7%) 202	(13.3%) 225	(26.1%) 6	(8.7%) 11	(9.6%) 524	(11.3%) 662
大学	(23.8%) 531	(33.2%) 456	(32.2%) 543	(34.8%) 8	(21.3%) 27	(28.8%) 1,565	(27.7%) 1,628
短期大学	(14.3%) 319	(12.8%) 176	(9.2%) 155	(4.3%) 1	(2.4%) 3	(12.0%) 654	(13.0%) 765
高等専門 学校	(11.8%) 263	(1.1%) 15	(6.7%) 113	(13.0%) 3	(4.7%) 6	(7.4%) 400	(6.5%) 383
高等学校	(27.7%) 619	(21.0%) 288	(25.6%) 431	(8.7%) 2	(46.5%) 59	(25.7%) 1,399	(27.6%) 1,622
専修学校	(14.1%) 314	(12.3%) 169	(7.7%) 129	(13.0%) 3	(10.2%) 13	(11.5%) 628	(9.3%) 546
その他	(4.7%) 106	(4.9%) 67	(5.3%) 90	(0.0%) 0	(6.3%) 8	(5.0%) 271	(4.6%) 271
計	(100.0%) 2,232 <41.0%>	(100.0%) 1,373 <25.2%>	(100.0%) 1,686 <31.0%>	(100.0%) 23 <0.4%>	(100.0%) 127 <2.3%>	(100.0%) 5,441 <100.0%>	(100.0%) 5,877

《参考》

(注) 1. 区分欄「その他」は、各種学校等である。

2. ( )、< > は構成比 (%) である。

### 3. 奨学生数（E表、図2、F表、G表）

奨学生数について、実施団体等別、学校種別に分類してみるとE表のとおりであり、奨学生数を実施団体等別にみると、最も多いのは公益法人の42.2%で、次いで地方公共団体の35.2%、学校の20.4%となっており、これらで全体の約98%を占めている。

また、日本学生支援機構の奨学生数と比較すると、奨学団体等の37.6万人に対し、日本学生支援機構は103万7千人であり、日本学生支援機構の事業が両者を合わせた合計の約73%以上を占める状況となっている。

15年度に比べ、高等学校においては9.1万人増の21.7万人となった。これは平成16年4月に高等学校の奨学金が日本学生支援機構（日本育英会）から都道府県に移管されたことによるものと考えられる。

**E表 実施団体等別、学校種別奨学生数（延べ人数）** (単位：人) <<参考>>

区分	奨学団体等						日本学生支援機構	合計	平成15年度
	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計			
大学院	(0.2%) 212	(17.0%) 13,033	(1.7%) 2,703	(13.8%) 21	(0.9%) 76	(4.3%) 16,045	(8.3%) 86,305	(7.2%) 102,350	(4.2%) 11,277
大学	(20.1%) 26,624	(62.2%) 47,647	(16.7%) 26,482	(52.6%) 80	(19.2%) 1,551	(27.2%) 102,384	(72.8%) 754,911	(60.7%) 857,295	(39.6%) 106,931
短期大学	(1.1%) 1,437	(3.4%) 2,625	(0.7%) 1,141	(0.7%) 1	(0.2%) 15	(1.4%) 5,219	(5.0%) 52,133	(4.1%) 57,352	(3.0%) 8,223
高等専門学校	(3.6%) 4,787	(0.6%) 442	(0.7%) 1,154	(6.6%) 10	(52.6%) 4,250	(2.8%) 10,643	(0.6%) 6,343	(1.2%) 16,986	(0.5%) 1,381
高等学校	(67.8%) 89,788	(10.0%) 7,681	(74.6%) 118,513	(12.5%) 19	(10.6%) 852	(57.6%) 216,853	(0.2%) 1,738	(15.5%) 218,591	(46.5%) 125,510
専修学校	(6.4%) 8,509	(6.1%) 4,653	(4.2%) 6,651	(13.8%) 21	(5.5%) 446	(5.4%) 20,280	(13.0%) 135,165	(11.0%) 155,445	(4.6%) 12,349
その他	(0.8%) 1,086	(0.7%) 512	(1.4%) 2,274	(0.0%) 0	(10.9%) 883	(1.3%) 4,755	(—) —	(0.3%) 4,755	(1.5%) 4,140
計	(100.0%) 132,443 <35.2%>	(100.0%) 76,593 <20.4%>	(100.0%) 158,918 <42.2%>	(100.0%) 152 <0.0%>	(100.0%) 8,073 <2.1%>	(100.0%) 376,179 <100.0%>	(100.0%) 1,036,595	(100.0%) 1,412,774	(100.0%) 269,811

<<参考>>

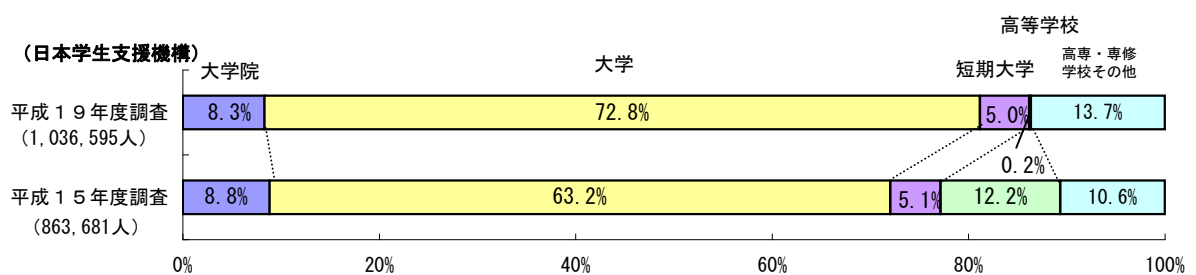
平成15年度	93,914 <34.8%>	86,549 <32.1%>	87,576 <32.5%>	119 <0.0%>	1,653 <0.6%>	269,811 <100.0%>	863,681 —	1,133,492 —
--------	-------------------	-------------------	-------------------	---------------	-----------------	---------------------	--------------	----------------

(注) 1. 区分欄「その他」は、各種学校等である。

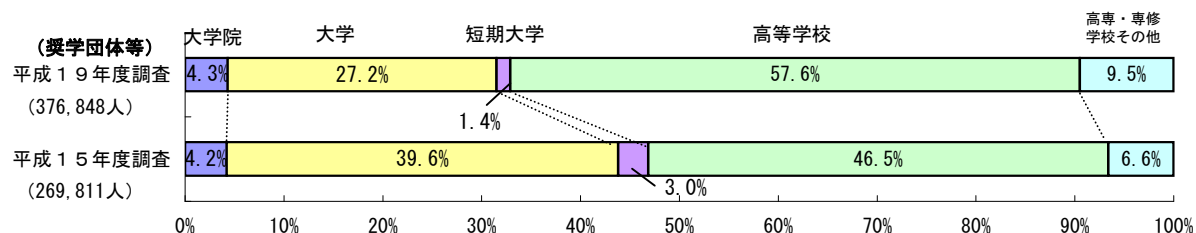
2. ( )、< >は構成比(%)である。

これらの奨学団体等の奨学生数を学校種別ごとに日本学生支援機構の場合と比較すると図2のとおりである。日本学生支援機構では、大学が全奨学生数の72.8%を占めているのに対して、奨学団体等の場合には、大学が27.2%、高等学校が57.6%となっている。また、奨学団体等において団体の内訳をみると、地方公共団体、公益法人の場合は、高等学校の割合が高く、学校の場合は、大学の割合の方が高くなっている。

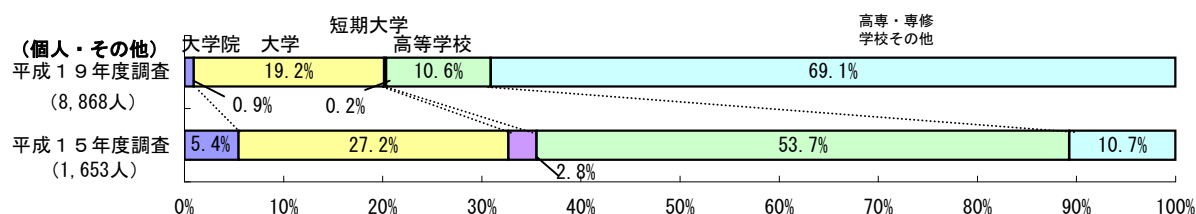
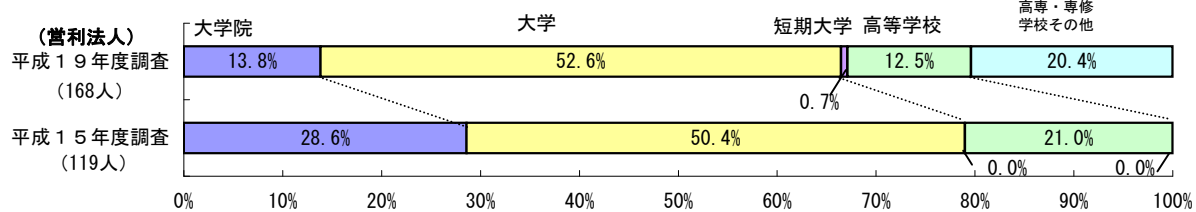
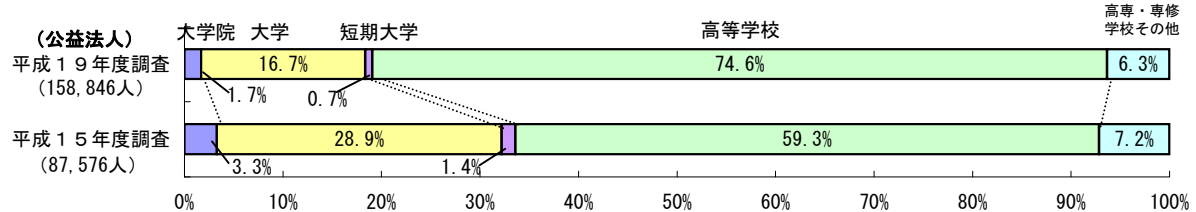
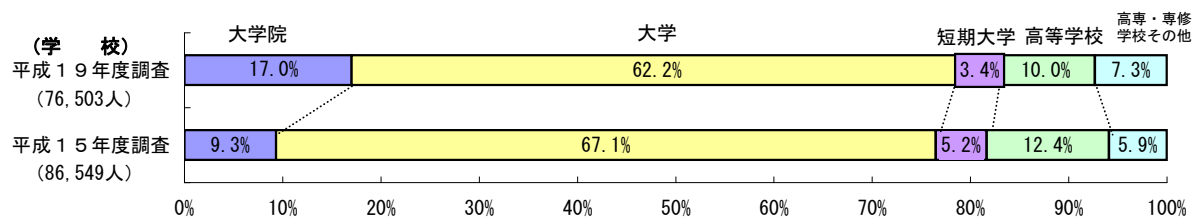
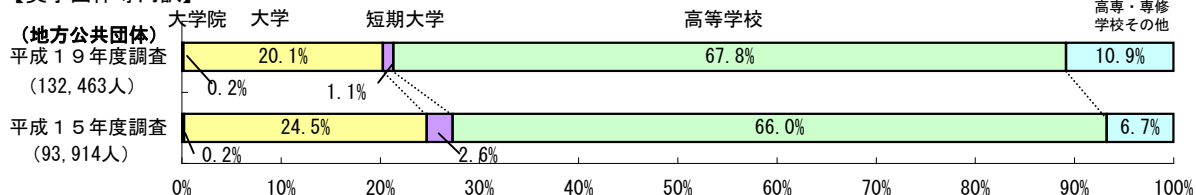
図2 実施団別、学校種別、奨学生数の割合



※高等学校は平成17年度以降入学者から都道府県に移管されたため、割合が大幅に減少している。



【奨学団体等内訳】



奨学生数を給付および貸与の別にみると、全体では給付31.4%、貸与68.4%と貸与の割合が高くなっており、実施団体等別でみると、学校、営利法人の場合は給付が、地方公共団体、公益法人の場合は貸与の割合が高くなっている。（F表）

**F表 給付・貸与・併用別奨学生数（延べ人数）** (単位：人)

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給付	(22.4%) 29,717	(77.7%) 59,482	(17.3%) 27,430	(78.3%) 119	(15.6%) 1,262	(31.4%) 118,010
貸与	(77.4%) 102,550	(22.3%) 17,056	(82.5%) 131,040	(21.7%) 33	(84.3%) 6,809	(68.4%) 257,488
併用	(0.1%) 176	(0.1%) 55	(0.3%) 448	(0.0%) 0	(0.0%) 2	(0.2%) 681
計	(100.0%) 132,443	(100.0%) 76,593	(100.0%) 158,918	(100.0%) 152	(100.0%) 8,073	(100.0%) 376,179

(注) ( ) 内は構成比 (%) である。

奨学生人数ごとの実施団体等の実施規模をみると、奨学生数が10人未満のものから1,000人以上のものまで、その規模は様々であるが、全体的には小規模のものが多く奨学生数30人未満のものが全体の約6割を占めている。（G表）

**G表 奨学生数別・実施団体等数**

《参考》

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計	平成15年度
10人未満	(14.6%) 106	(44.2%) 465	(29.1%) 254	(77.8%) 14	(62.9%) 61	(32.5%) 900	(32.2%) 905
10～20人	(16.9%) 122	(16.6%) 175	(19.3%) 169	(11.1%) 2	(15.5%) 15	(17.5%) 483	(17.9%) 505
20～30人	(10.9%) 79	(7.2%) 76	(11.9%) 104	(5.6%) 1	(10.3%) 10	(9.8%) 270	(11.8%) 333
30～40人	(9.9%) 72	(5.8%) 61	(8.4%) 73	(0.0%) 0	(1.0%) 1	(7.5%) 207	(8.2%) 230
40～50人	(6.8%) 49	(3.7%) 39	(5.9%) 52	(0.0%) 0	(3.1%) 3	(5.2%) 143	(4.8%) 135
50～100人	(17.1%) 124	(8.8%) 93	(12.1%) 106	(5.6%) 1	(2.1%) 2	(11.8%) 326	(12.4%) 348
100～500人	(17.4%) 126	(11.6%) 122	(10.0%) 87	(0.0%) 0	(3.1%) 3	(12.2%) 338	(10.2%) 287
500～1,000人	(1.9%) 14	(0.7%) 7	(1.0%) 9	(0.0%) 0	(1.0%) 1	(1.1%) 31	(1.2%) 35
1,000人以上	(4.4%) 32	(1.4%) 15	(2.3%) 20	(0.0%) 0	(1.0%) 1	(2.5%) 68	(1.3%) 36
計	(100.0%) 724	(100.0%) 1,053	(100.0%) 874	(100.0%) 18	(100.0%) 97	(100.0%) 2,766	(100.0%) 2,814

(注) ( ) 内は構成比 (%) である。

#### 4. 年間奨学金総額（H表、I表）

平成19年度に支給した奨学金総額を実施団体等別、学校種別に分類してみるとH表のとおりであり、年間奨学金総額は1,172億9千3百万円で、前回調査に比べて452億1千1百万円（62.7%）の増となっている。

奨学金総額を実施団体等別の割合で見ると、公益法人が最も多く45.1%を占めており、次いで地方公共団体31.1%、学校の21.5%となっている。また、学校種別の割合では、高等学校が45.6%を占めており、次いで大学が36.5%となっている。

なお、日本学生支援機構が貸与している奨学金総額は、奨学団体等が支給している奨学金総額の約7倍の8,250億円となっている。また、奨学団体等の金額と日本学生支援機構の金額をあわせた合計の奨学金に対する日本学生支援機構の割合は約88%となっている。

15年度に比べ、高等学校においては約2.2倍に増え、535.3億円になった。これは平成16年4月に高等学校の奨学金が日本学生支援機構（日本育英会）から都道府県に移管されたことによるものと考えられる。

**H表 実施団体等別、学校種別の年間奨学金総額**

（単位：千円）

《参考》

区分	奨学団体等						日本学生支援機構	合計	平成15年度
	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計			
大学院	(0.3%) 116,163	(19.7%) 4,990,539	(3.2%) 1,682,636	(21.1%) 16,020	(2.3%) 61,488	(5.9%) 6,866,846	(11.8%) 96,988,065	(11.0%) 103,854,911	(7.8%) 5,631,375
大学	(32.6%) 11,867,864	(64.1%) 16,195,996	(26.1%) 13,794,218	(55.9%) 42,480	(32.9%) 870,462	(36.5%) 42,771,020	(69.2%) 570,512,587	(65.1%) 613,283,607	(48.2%) 34,762,805
短期大学	(1.7%) 617,060	(2.6%) 644,997	(1.3%) 669,802	(0.9%) 720	(0.3%) 6,860	(1.7%) 1,939,439	(4.9%) 40,552,101	(4.5%) 42,491,540	(3.4%) 2,462,106
高等専門学校	(3.7%) 1,354,325	(0.4%) 103,935	(0.8%) 396,594	(7.2%) 5,472	(50.7%) 1,342,779	(2.7%) 3,203,105	(0.3%) 2,741,275	(0.6%) 5,944,380	(0.5%) 343,136
高等学校	(51.6%) 18,809,569	(5.4%) 1,370,977	(62.8%) 33,211,706	(2.7%) 2,054	(5.1%) 135,119	(45.6%) 53,529,425	(0.1%) 569,856	(5.7%) 54,099,281	(33.6%) 24,237,782
専修学校	(9.3%) 3,398,618	(7.3%) 1,852,988	(5.1%) 2,675,718	(12.2%) 9,247	(1.5%) 40,322	(6.8%) 7,976,893	(13.8%) 113,661,114	(12.9%) 121,638,007	(5.3%) 3,830,057
その他	(0.7%) 265,900	(0.5%) 116,682	(0.8%) 432,834	(0.0%) 0	(7.2%) 190,894	(0.9%) 1,006,310	(-) -	(0.1%) 1,006,310	(1.1%) 814,807
計	(100.0%) 36,429,499 <31.1%>	(100.0%) 25,276,114 <21.5%>	(100.0%) 52,863,508 <45.1%>	(100.0%) 75,993 <0.1%>	(100.0%) 2,647,924 <2.3%>	(100.0%) 117,293,038 <100.0%>	(100.0%) 825,024,998 -	(100.0%) 942,318,036 -	(100.0%) 72,082,068 -

《参考》

平成15年度	20,111,133 <27.9%>	21,562,077 <29.9%>	29,835,891 <41.4%>	65,714 <0.1%>	507,253 <0.7%>	72,082,068 <100.0%>	582,670,139 -	654,752,207 -
--------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------	-------------------	------------------------	------------------	------------------

- (注) 1. 区分欄「その他」は、各種学校等である。  
2. ( )、< >は構成比(%)である。

支給形態別の金額については、貸与の割合が奨学金総額の76.0%と給付より多くなっており、制度数の状況とは逆の傾向を示している。

(I表)

**I表 給付・貸与・併用別、実施団体別奨学金総額**（単位：千円）

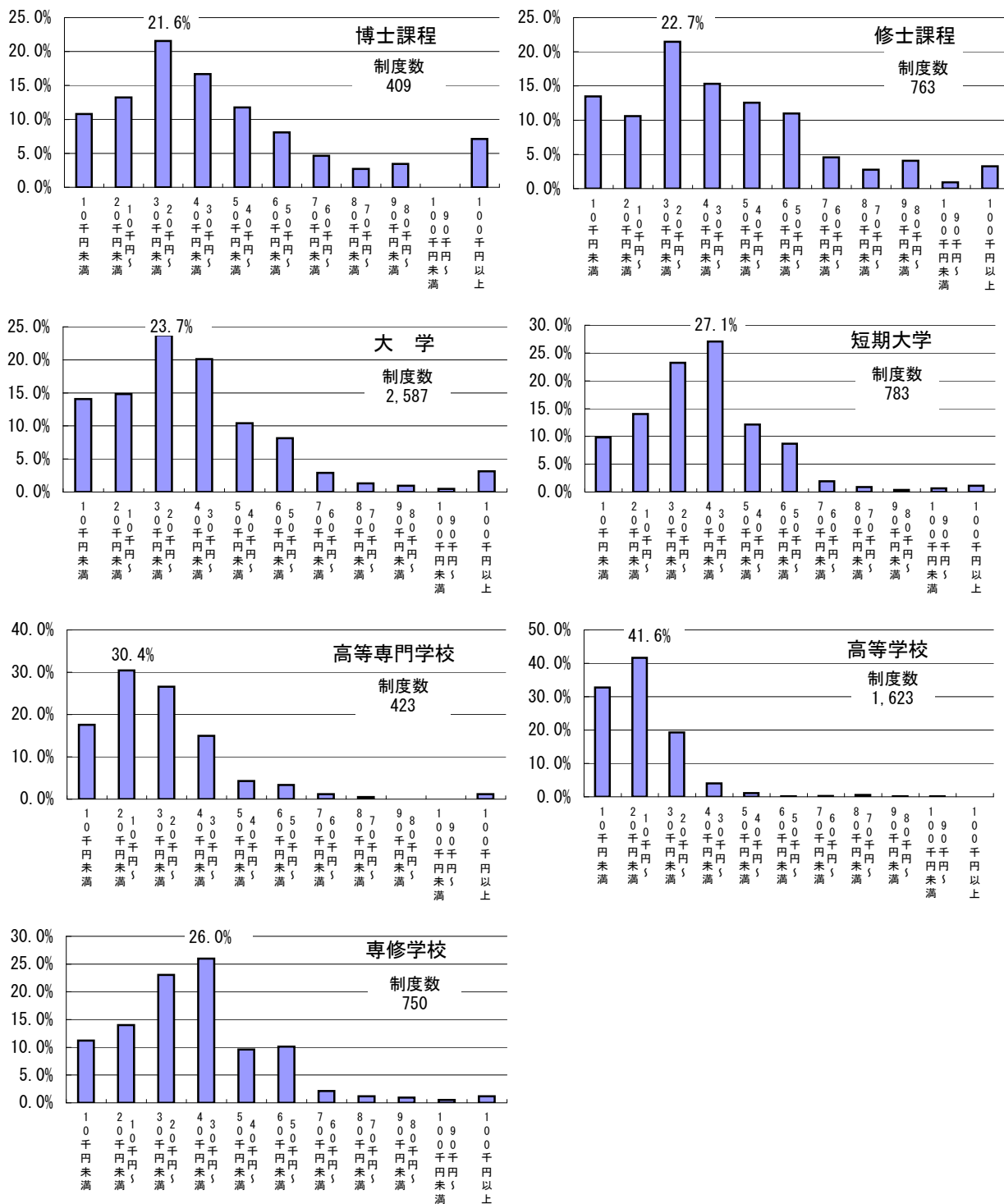
区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給付	(8.7%) 3,168,859	(65.1%) 16,442,720	(15.4%) 8,155,707	(72.1%) 54,753	(4.9%) 129,493	(23.8%) 27,951,532
貸与	(91.2%) 33,221,376	(34.9%) 8,809,907	(84.2%) 44,524,748	(27.9%) 21,240	(95.1%) 2,517,711	(76.0%) 89,094,982
併用	(0.1%) 39,264	(0.1%) 23,487	(0.3%) 183,053	(0.0%) 0	(0.0%) 720	(0.2%) 246,524
計	(100.0%) 36,429,499	(100.0%) 25,276,114	(100.0%) 52,863,508	(100.0%) 75,993	(100.0%) 2,647,924	(100.0%) 117,293,038

- (注) ( )内は構成比(%)である。

## 5. 奨学金の月額（図3、J表）

学校種別ごとの奨学金月額を制度数の割合で見ると、図3のとおりである。大学院博士課程、大学院修士課程、大学、では20～30千円のものが高くなっており、それぞれ21.6%、22.7%、23.7%、となっている。短期大学、専修学校の場合は、30～40千円が多く、それぞれ27.1%、26.0%、となっている。また、高等専門学校、高等学校では、10～20千円がそれぞれ30.4%、41.6%と最も多くなっている。

図3 奨学金月額別、制度数の割合



なお、年間奨学金総額を総奨学生数で除した奨学金月額を学校種別にみると、大学院が約36千円と最も高く、次いで大学、専修学校、短期大学の順となっている。（J表）

**J表 学校種別平均奨学金月額**

区 分	年 間 支 給 総 額	奨 学 生 数	平 均 月 額
	千円	人	円
大学院	6,866,846	16,045	35,665
大 学	42,771,020	102,384	34,813
短期大学	1,939,439	5,219	30,968
高等専門学校	3,203,105	10,643	25,080
高等学校	53,529,425	216,853	20,571
専修学校	7,976,893	20,280	32,778
その他	1,006,310	4,755	17,636
計	117,293,038	376,179	25,983

## 6. 奨学生採用基準・日本学生支援機構との関係（K表、L表）

実施団体等が奨学生を採用する際に重視する基準を学力、家計についてみると、全体としては学力・家計を同程度にみているところが多く44.4%となっている。

（K表）

**K表 奨学生選考重視基準別、制度数**

区 分	地方公共団体	学 校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
学力重視	(6.1%) 60	(40.7%) 1,051	(17.3%) 178	(36.4%) 8	(17.0%) 17	(27.9%) 1,314
家計重視	(36.8%) 362	(24.0%) 619	(18.7%) 193	(4.5%) 1	(25.0%) 25	(25.4%) 1,200
学力・家計を 同程度	(55.1%) 542	(32.6%) 843	(62.1%) 640	(54.5%) 12	(57.0%) 57	(44.4%) 2,094
その他	(1.9%) 19	(2.7%) 69	(1.8%) 19	(4.5%) 1	(1.0%) 1	(2.3%) 109
計	(100.0%) 983	(100.0%) 2,582	(100.0%) 1,030	(100.0%) 22	(100.0%) 100	(100.0%) 4,717

日本学生支援機構との併給の可否の状況をみると、併給可としている割合が制度総数の76.1%となっている。（L表）

**L表 日本学生支援機構との併給の可否別、制度数**

区分	地方公共団体	学 校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
併給可	(54.9%) 540	(85.9%) 2,218	(72.5%) 747	(81.8%) 18	(66.0%) 66	(76.1%) 3,589
併給不可	(40.9%) 402	(10.3%) 266	(22.0%) 227	(13.6%) 3	(23.0%) 23	(19.5%) 921
重複しない	(4.2%) 41	(3.8%) 98	(5.4%) 56	(4.5%) 1	(11.0%) 11	(4.4%) 207
計	(100.0%) 983	(100.0%) 2,582	(100.0%) 1,030	(100.0%) 22	(100.0%) 100	(100.0%) 4,717

（注）「重複しない」とは日本学生支援機構が実施していない各種学校等を対象とした奨学金などの場合である。